平成 26 年度

市政方針

苦小牧市長岩倉博文

平成26年度 市政方針 目次

《1 政治姿勢》 1	交通安全16
(1)はじめに1	防犯16
(2) 時代認識3	
(3)まちづくりの姿勢 4	(2)活力ある産業と賑わいのまち: 17
	新千歳空港17
《 2 基本政策》 · · · · · · · 5	日米共同訓練17
(1) 財政健全化5	苫小牧港17
(2) 行政改革6	工業18
(3)市民自治の推進・・・・・・・6	中小企業振興18
į	苫東開発⋯⋯⋯⋯18
《3 予算編成》・・・・・・ 7	農業18
	林業19
《4 重点施策》・・・・・・・・・・・ 8	漁業19
企業誘致・・・・・・8	商業19
景気・雇用対策・・・・・・・ 9	観光19
CAP(まちなか再生総合	
プロジェクト)‥ 10	(3) 自然と環境にやさしいまち・・・ 20
災害に備えたまちづくり‥‥‥ 10	地球温暖化20
福祉11	大気汚染20
教育行政11	アスベスト・・・・・・ 20
子ども・子育て支援12	P C B · · · · · · 20
スポーツ振興‥‥‥‥‥ 12	ごみ行政21
広域連携13	
苫小牧中央インターチェンジ・ 13	(4)快適空間に生活するまち‥‥ 21
	公園21
《 5 主要施策》 · · · · · · · · · · · 14	住居表示21
(1)健やかで安心・安全に	水道21
暮らすまち‥‥‥ 14	下水道22
児童虐待への対応・・・・・・14	市営住宅22
赤ちゃんの駅・・・・・・・・・14	道路22
ひとり親家庭支援14	公共交通22
高齢者福祉 · · · · · · · · · · 15	
健康支援15	(5)手をつなぎ歩む誇りが
国民健康保険15	持てるまち‥‥‥ 23
市立病院15	町内会23
霊園⋯⋯⋯⋯15 ┃	男女平等参画23
消費者保護16	国際交流 · · · · · · · 23
河川16	
消防 · · · · · · · · · · · · 16	《6 むすび》・・・・・・・24

次世代を見据えた持続可能な発展を目指し、平成 26 年度のまちづくりに臨む私の所信と施策の概要を申し上げ、市民ならびに議員の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう心からお願いいたします。

まずはじめに、現在開催されているソチオリンピックにおきましては、半数以上が本市ゆかりの選手であるアイスホッケー女子日本代表が悲願の出場を果たし、世界の強豪国と互角の戦いを繰り広げました。目標のメダル獲得には至らなかったものの、チームが一丸となって一生懸命に戦い抜いた姿は、多くの市民に勇気と感動そして希望を与えてくれました。

また、駒大苫小牧高校野球部の9年ぶり3回目の「春の甲子園」出場や、本市で高校時代を過ごし、今や日本のエースに成長した田中将大投手のメジャーリーグ挑戦など、スポーツ都市宣言のまちとして喜ばしい話題が続きました。選手の皆さんのさらなるご活躍を心よりお祈り申し上げます。

■1 政治姿勢

(1) はじめに

私が、2期目の市長に就任してから3年半が経過し、今年は任期満 了を迎える年となりました。これまで市政を運営することができまし たのは、市民ならびに議員の皆さんのご理解とご協力の賜物であり、 心から感謝を申し上げます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、広い範囲に甚大な被害をもたらし、今もなお多くの方々が避難生活を余儀なくされております。本市といたしましても、被災地への職員派遣や救援物資の輸送など、支援活動を行うとともに、津波避難対策の取組や防災備蓄品の整備を進めてまいりました。被災地の一日も早い復興を願い、これからもできる限りの支援を続けてまいります。

市政におきましては、財政健全化を市長就任時からの最重要課題と位置づけ、行政改革プランと連携を図りながら、積極的に取り組んでまいりました。その結果、財政状況は改善の方向に向かっており、今後とも、安定的で強固な財政基盤の確立に努めてまいります。

また、行政改革としましては、市営バスやすみれ保育園の民間移譲、 第1学校給食共同調理場業務の民間委託、指定管理者制度の導入拡大 や職員配置適正化方針の策定など、効率的な行政運営に取り組んでま いりました。

持続可能なまちづくりとしては、CAP(まちなか再生総合プロジェクト)に基づく各種施策の展開や、公式キャラクター「とまチョップ」の活躍を通じ、本市のPRと賑わいの創出に努めてまいりました。

産業活性化の観点からは、日本初のCCS(CO2の回収・貯留)実 証実験プロジェクトが開始されたほか、商店街の活性化に関する条例、 中小企業振興条例を制定いたしました。 また、健康増進の場である沼ノ端スポーツセンター、芸術活動の拠点となる美術博物館「あみゅー」を開設したほか、拓進小学校の開校と弥生中学校の閉校による学校規模適正化を図ってまいりました。

ごみ行政では、「053大作戦~ステージ3~」を展開し、家庭ごみ有料化の市民周知、分別品目の拡大、不法投棄や不適正排出の防止など、ごみの減量化とリサイクルの推進に取り組み、家庭ごみにおいては有料化後の半年で約24%の減量が図られております。

そのほかにも、まちぐるみの取組として「みんなでふくし大作戦!」、「未来へ!みなと大作戦~Gateway to the future~」を展開したほか、北海道で初となる男女平等参画都市宣言を行うなど、市民との協働による市政運営に取り組んでまいりました。

一方、職員の不適切な事務処理など、市民の皆さんにはご迷惑をお掛けすることもございましたが、今後とも、市民のニーズに適切に応えつつ、適正かつ安定した行政運営に努め、市民の皆さんから信頼される市役所づくりを目指してまいります。

(2) 時代認識

世界情勢につきましては、先行きの不透明感は残るものの、アメリカの雇用情勢の改善による緩やかな景気回復のほか、ユーロ圏における景気の下げ止まりなど、世界経済は持ち直しの動きが見られます。

国内では、長引くデフレと経済の低迷から脱却を図るため、アベノ

ミクス「三本の矢」を基本方針とした経済政策を推し進め、東京オリンピックの開催決定や震災復興も後押しする中で、景気の低迷期からは脱しつつあります。本市においては、雇用情勢に回復の兆しが見られるところでありますが、景気回復の波はまだ市民の皆さんには届いていないものと認識しております。

今年は、消費税率の引き上げに伴う個人消費への影響などが見込まれますが、市民の皆さんがより早く景気回復を実感できるよう、スピード感を持って喫緊の課題に対処しなければならないと考えております。

(3) まちづくりの姿勢

私は、2期目の目標を「財政基盤の確立、そして経済活力を起点とした活気ある苫小牧づくりへの挑戦」と発信いたしました。昨年、開港 50 周年を迎えた苫小牧港は、北日本を代表する物流拠点として、北海道経済を牽引する役割を果たしてまいりました。今後におきましても、物流拠点としての優位性をアピールし、積極的な企業誘致活動を展開するほか、景気・雇用対策をはじめとする地域経済の活性化に取り組んでまいります。

福島第一原子力発電所の事故により突きつけられたエネルギー問題は、国民一人ひとりが真剣に向き合っていかなければならない課題であります。本市につきましては、メガソーラー施設の建設が相次いで

おり、これをエネルギー供給基地への新たな一歩と捉えるとともに、 今後示される国のエネルギー基本計画の動向を注視してまいります。

また、将来的な経済の活性化と雇用の創出が期待されるIR(カジノを含めた統合型リゾート)につきましては、本市の特長や優位性を活かしたIRの実現に向けて、市民の皆さんのご理解を得ながら、誘致に向けた取組を進めてまいります。

■ 2 基本政策

次に、市政運営における基本政策について申し上げます。

(1) 財政健全化

財政健全化につきましては、昨年新たに策定した財政健全化計画ステップ3に基づき、行政改革プランと連携を図りながら、「次世代に向けた財政構造改革」などの取組を進めてまいります。

財政の状況は、依然として予断は許さないものの、厳しい状況から 脱し、財政健全化を図る段階から財政基盤を強化・確立する段階に移 行しつつあります。

今後も、様々な社会情勢の変化に対応可能な財政基盤の確立に向け、 全力で取り組んでまいります。

(2) 行政改革

行政改革につきましては、行政改革プランが最終年度を迎えることから、今年度を「仕上げの1年」と位置づけ、さらに取組を強化するとともに、スピード感を持って推進してまいります。

指定管理者制度につきましては、新たに中央図書館および大成児童 センターに導入するとともに、モニタリングなどにより運営状況を適 宜チェックし、適正かつ効率的な施設運営に努めてまいります。

市税(市道民税・固定資産税・軽自動車税)の納付につきましては、 コンビニでの支払いを可能にし、市民サービスの向上に努めてまいり ます。

市役所の組織体制につきましては、新たに健康こども部を設置し、 子ども・子育てに関連する施策と組織の一元化を図るとともに、総合 政策部にスポーツ推進室を設置し、スポーツの持つ力をさらに活用し てまいります。また、今後も適正な定員管理に努め、簡素で機能的な 組織づくりに取り組んでまいります。

(3) 市民自治の推進

市民自治の推進につきましては、自治基本条例の子ども向け冊子を活用し、中学生に対する出前講座を行うなど、市民周知に努めてまいります。また、住民投票条例(仮称)につきましては、行政素案により議論を進め、条例制定に向けた準備を進めてまいります。

NPO法人の設立認証などの事務につきましては、北海道から権限の移譲を受け、市民の利便性の向上に努めてまいります。

市民参加によるまちづくりにつきましては、まちかどミーティング やまちづくりトークなどを通じ、より多くの市民の声をまちづくりに 反映してまいります。

市民への情報発信につきましては、広報とまこまいやホームページ、フェイスブックなどの各種媒体を有効活用し、様々な世代に対して分かりやすい情報提供に努め、戦略的な情報発信を目指してまいります。

■ 3 予算編成

次に、予算編成について申し上げます。

今年度におきましても、財政健全化計画ステップ3に基づく「選択と集中による政策主導型予算編成」を実施するとともに、財政の健全性確保と予算の付け替えを基本とした歳出構造の見直しに取り組んでまいりました。また、今年は市長の改選期でありますが、市民生活に支障が出ないことを最優先に配慮するとともに、「安心、安全、前進」に重点を置いた予算編成といたしました。政策予算の一般財源は41億6千万円、早期発注事業として6億6千万円を計上いたしました。

以上の結果、今年度の当初予算は、

一般会計 73,810,000千円

特別会計 32,129,553千円

企業会計 20,660,577千円

合 計 126,600,130千円

となりました。

各会計の予算案は、議案第 11 号から第 20 号であり、関連する議案 は第 21 号、第 22 号、第 25 号、第 27 号から第 32 号、第 39 号および 第 41 号であります。

なお、各会計予算と関連議案の詳細につきましては、予算委員会に おいて、ご説明いたします。

■ 4 重点施策

次に、重点施策について申し上げます。

<企業誘致>

企業誘致につきましては、国際拠点港湾と国際空港のダブルポート を擁する物流拠点としての優位性と、地元企業の優れた技術力を発信 してまいります。また、自動車関連をはじめとするものづくり産業な どを中心に、リスク分散や事業の効率化を目指した設備投資など、新たな動きを迅速に捉え、官民一体となったトップセールスを主軸として戦略的に展開してまいります。

さらに、立地企業のニーズを的確に把握し、助成制度の活用や各種 手続きなどワンストップサービスによる、きめ細かなフォローアップ を行い、企業活動への支援と信頼関係の維持に努めてまいります。

CCSにつきましては、経済産業省との緊密な連携を強化するため、 職員を派遣し、実証実験プロジェクトの成功に向けて取り組んでまい ります。

<景気・雇用対策>

景気対策につきましては、前年度以上の公共事業費を確保するとともに、地元企業の優先活用に配慮してまいります。また、引き続き早期発注や分離分割発注に努め、地域経済の活性化につなげてまいります。

雇用対策につきましては、緊急雇用対策事業をはじめ新卒高校生等 雇用奨励金などを継続し、雇用の維持・確保や若者の就職促進に努め てまいります。また、自動車整備士などの人材を育成するための施設 整備を支援してまいります。

<CAP (まちなか再生総合プロジェクト)>

CAPにつきましては、新たなステップとして「プログラム・パートⅡ」を策定し、持続可能なまちづくりの実現に向けて各種事業を展開してまいります。

今年度は、多様な人々が交流し、様々な地域情報を発信する「まちなか交流センター」を開設するとともに、引き続きとまチョップPR事業などを積極的に展開し、さらなるまちなかのにぎわい創出につなげてまいります。

まちなか居住につきましては、民間活力を呼び込むための支援策を 実施し、居住の促進を図ってまいります。

さらに、苫小牧の顔である駅前周辺の今後のあり方について、新たな魅力や利便性の創出に向けた検討を進めてまいります。

<災害に備えたまちづくり>

災害に備えたまちづくりにつきましては、近年発生している、いわゆる「ゲリラ豪雨」への対応として浸水対策を講じ、被害の軽減に努めてまいります。

地域防災計画につきましては、昨年の災害対策基本法の改正に伴い、 避難行動要支援者名簿の作成や災害拠点施設などの見直しを進めてま いります。また、地域防災力向上の取組につきましては、自主防災組 織への支援を進めるとともに、津波による浸水が予測される地域の地 区別津波避難計画の完成を目指してまいります。

このほか、過日協定を締結した愛知県田原市に引き続き、岩手県宮古市との災害時相互応援協定の締結に向け、取り組んでまいります。

<福 祉>

福祉につきましては、地域において多様化する課題に対応するため、 関係機関と連携し、高齢者見守り事業や雪かきボランティア制度など、 有機的な取組を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、福祉のまちづくり推進計画および障がい者計画に基づき、公共施設のバリアフリー化や働く幸せチャレンジ事業による障がい者雇用の創出などに取り組み、障がいのある方の自立と社会参加に対する支援に努めてまいります。

また、市民後見制度推進事業を継続してまいります。

<教育行政>

学校教育につきましては、北光小学校の改築設計に着手するほか、 澄川小学校など5校の耐震補強工事を実施し、学校施設の安全性を確 保してまいります。

文化芸術につきましては、美術博物館「あみゅー」において特別展 「青森県立美術館コレクション展」や、様々な企画展を開催してまい ります。また、PMFオーケストラ演奏会をはじめ、札響親子しおさ いコンサートなどを継続し、文化芸術を身近に感じられるよう内容を 充実させてまいります。

生涯学習につきましては、「第四次生涯学習推進基本計画」に基づき、 生涯学習の情報や機会の提供を充実させてまいります。

く子ども・子育て支援>

子ども・子育て支援につきましては、平成27年度にスタートする「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴う地域ニーズ調査を踏まえ、待機児童の解消や幼児期の質の高い学校教育・保育など、安心して子育てができる環境づくりに向けた事業計画の策定を進めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、東日本大震災の被災地を訪問し、 命の尊さや防災意識を学ぶ「こども研修事業」を実施いたします。

また、西弥生児童館と大成児童センターの廃止に伴い、新たな大成児童センターをオープンし、子どもたちが安全で安心できる居場所の確保に努めてまいります。

<スポーツ振興>

スポーツ振興につきましては、ウォーキングコースを選んで気軽に 参加できる「健康ウォーキング事業」の実施や、小・中学生を対象に 指導者の派遣を行う「地域スポーツクラブ支援事業」の充実に努める など、市民の生涯スポーツ活動を推進してまいります。 スポーツ施設につきましては、全天候型へ改修中の緑ヶ丘公園陸上競技場の一部を供用開始いたします。また、新ときわスケートセンターをオープンするとともに、11月に開催されるブルームボール世界選手権大会を、国内外に「氷都」苫小牧をPRする機会と捉え、成功に向けて取り組んでまいります。

<広域連携>

広域連携につきましては、東胆振地域ブランド創造協議会や、北海道新幹線×nittan 地域戦略会議において地域間連携をさらに強化するとともに、官民が一体となって地域経済の活性化を目指し戦略的に取り組んでまいります。また、これまでの広域連携の枠組みに加え、定住自立圏の形成に向けて、近隣自治体と協議を進めてまいります。

<苫小牧中央インターチェンジ>

苫小牧中央インターチェンジの設置につきましては、物流、広域救急医療や高度防災機能に加え、苫小牧のまちづくりばかりでなく、北海道にとっても重要な施策となることから、早期実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

■ 5 主要施策

次に、総合計画の体系に基づく5つのまちづくりの目標に沿って、 主な施策を申し上げます。

(1) 健やかで安心・安全に暮らすまち

はじめに、「健やかで安心・安全に暮らすまち」について申し上げます。

児童虐待への対応につきましては、増加する相談に対して適切に対処するための体制づくりに努めるほか、室蘭児童相談所や要保護児童対策地域協議会との連携を一層強化し、要保護児童とその家庭を支援してまいります。また、室蘭児童相談所の分室設置に向けて引き続き関係機関に要望してまいります。

安心して授乳やおむつ交換が行える「赤ちゃんの駅」につきましては、まちなか交流センターなどの公共施設において引き続き開設してまいります。

ひとり親家庭への支援につきましては、母子家庭自立支援給付金事業を引き続き促進するほか、新たに「みなし寡婦」が適用される家庭を対象に保育料の軽減を図るなど、経済的自立を支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者保健福祉計画・第6期介護保険 事業計画を策定し、高齢者福祉事業の増進と介護保険制度の適切な運 用に努めてまいります。

健康支援につきましては、健康寿命の延伸を目的とした健康増進計画を推進するとともに、平成27年度に開設する新たな保健センターを健康づくりの拠点とするため、医師会など関係機関と具体的な協議を進めてまいります。また、新たに苫小牧看護専門学校の授業料を一部助成するなど、市内の看護師確保対策を講じてまいります。

国民健康保険事業につきましては、生活習慣病を予防するため、スポーツを活用した運動支援プログラムなどの保健事業を充実し、医療費の縮減に努めてまいります。

市立病院につきましては、引き続き医師の安定的な確保に努めてまいります。また、看護師確保を目的とした学資金貸与制度のさらなる 拡充や介護福祉士の増員など、看護師が働きやすい環境整備を図って まいります。さらに、医療機器の計画的な整備を実施し、東胆振・日 高圏の中核病院としての機能向上に努めてまいります。

霊園につきましては、高丘霊園において階段の改修や新たな駐車場

を整備するなど、「優しく安心して墓参できる霊園」を目指してまいります。

消費者保護につきましては、消費生活相談を通じ、悪質商法などによる被害の救済や問題解決に取り組んでまいります。また、出前講座 や講演会などを開催し、消費者教育の推進に努めてまいります。

河川につきましては、護岸整備や河床の浚せつにより維持管理をしてまいりましたが、昨年の集中豪雨を教訓に、河岸に盛土を施すなど、さらなる安全性の確保に努めてまいります。

消防につきましては、消防エリアの空白地域を解消するため、消防 庁舎の整備や通信基盤の強化を図ってまいります。また、広報車の更 新や救急救命士の養成のほか、住宅用火災警報器の設置を促進するな ど、災害に強いまちづくりと市民の安全確保に努めてまいります。

交通安全につきましては、カーブミラーなどの交通安全施設を整備 するとともに、関係機関との連携を図りながら、交通安全教育の実施 による交通ルールやマナーに対する意識の向上に努めてまいります。

防犯につきましては、関係機関と連携し、広報および啓発活動、自

主防犯組織への支援などを行ってまいります。また、総合的な防犯計画の策定に向け、犯罪発生状況の地域分析や市民アンケート調査を行うなど、安心・安全な市民生活の確保に努めてまいります。

(2) 活力ある産業と賑わいのまち

次に、「活力ある産業と賑わいのまち」について申し上げます。

新千歳空港につきましては、新たな国際エアラインの就航や、格安 航空会社(LCC)の参入により、空港利用者の増加が見込まれてお ります。今後は、地域の皆さんとの協議を踏まえ、24 時間運用の拡大 など北海道との連携を図り、北海道経済の活性化に努めてまいります。

在日米軍再編に伴う千歳基地への日米共同訓練につきましては、市 民周知に努めるとともに、市民の安心・安全を確保してまいります。 また、再編交付金につきましては、航路下地域の振興や市民生活の向 上に活用してまいります。

苫小牧港につきましては、西港区西ふ頭の既存岸壁の改良工事を引き続き実施し、大規模災害時の幹線貨物輸送の確保と荷役の効率化を図ってまいります。また、東港区では、岸壁および背後地整備を進め、国際コンテナターミナルの機能強化を図ってまいります。

工業につきましては、テクノセンターにおいて自動車部品などの形状を高速測定する非接触三次元測定機を導入するとともに、技術相談や技術指導などを推進し、ものづくりに取り組む地元企業の技術力の向上を支援してまいります。さらに、(公財)道央産業振興財団が実施する高度技術開発事業や産学官連携共同研究事業などを引き続き支援してまいります。

中小企業の振興につきましては、中小企業振興条例の理念に基づき、 経営の安定および経営基盤の強化を図るため、企業のニーズや課題な どの実態調査を行ってまいります。また、企業の技術力向上への支援 や融資制度の活用促進などに、引き続き取り組んでまいります。

苫東開発につきましては、食料流通備蓄倉庫や地域の優位性を活かした植物工場などの立地に向けて取り組むとともに、既存立地分野のさらなる集積を促進させてまいります。また、新たな産業・プロジェクトの導入に向け、関係機関とも緊密に連携し、開発推進に取り組んでまいります。

農業につきましては、市有放牧場の草地改良事業および優良繁殖用 家畜の導入に対する助成を継続するとともに、新規就農者や経営継承 者への支援を実施してまいります。また、農業者や住民が行う活動を 支援するなど、農業地域の活性化に取り組んでまいります。

林業につきましては、水資源のかん養や地球温暖化防止など、森林の公益機能を維持するため、健全な林業の振興に努めてまいります。 また、市有林を適正に管理するとともに、美沢山林の整備を進めてまいります。

漁業につきましては、マツカワの稚魚放流など栽培漁業の推進や、 漁獲量日本一を誇るホッキ貝のPR事業に取り組んでまいります。ま た、苫小牧漁業協同組合など関係機関と連携し、漁業者と都市住民の 交流による水産業の活性化に努めてまいります。

商業につきましては、商店街活性化事業の拡充による支援や、研修会の実施による若手経営者の育成に努めるとともに、CAPとの連携による中心商店街の活性化を図ってまいります。また、買い物支援策として、商店などが行う宅配や移動販売などの情報を紹介する、買い物サポートマップの作成に取り組んでまいります。

観光につきましては、まちなか交流センターに移転する観光案内所の機能充実と情報発信の強化を図り、交流人口の増加につなげてまいります。また、道内外でのイベントにおいて、本市の特産品などをP

Rする団体への支援を行ってまいります。

(3) 自然と環境にやさしいまち

次に、「自然と環境にやさしいまち」について申し上げます。

地球温暖化対策につきましては、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助を継続するなど、引き続き温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。また、「第2次環境基本計画」および「地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、省エネルギー推進などの環境保全施策に取り組んでまいります。

大気汚染への対応につきましては、市内測定局での常時監視を継続するとともに、工場などの発生源に対しては、公害防止協定に基づき、適切な対応を行ってまいります。また、空間放射線量率の測定による放射性物質の監視に努め、市民の安心・安全を確保してまいります。

アスベスト対策につきましては、勇払公民館などで煙突改修工事を 進めるとともに、該当する公共施設の点検管理を徹底してまいります。

本市が保管しているPCB(ポリ塩化ビフェニル)含有機器につきましては、引き続き処理を進めるとともに、新たに微量PCB含有機

器につきましても処理をしてまいります。

ごみ行政につきましては、家庭ごみ排出量およびリサイクル率の目標達成に向け、引き続きごみの減量とリサイクルの推進に取り組むほか、不法投棄・不適正排出対策に官民一体で取り組んでまいります。また、沼ノ端クリーンセンターの長寿命化計画を策定し、効率的な施設の更新に努めてまいります。

(4) 快適空間に生活するまち

次に、「快適空間に生活するまち」について申し上げます。

公園につきましては、豊川4丁目公園などのリニューアル整備を進めてまいります。また、地域の現状や利用者ニーズを把握し、特色ある公園づくりを進めるとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、公園利用者の安全確保とライフサイクルコストの縮減に努めてまいります。

住居表示につきましては、拓勇西町、拓勇東町および北栄町において実施してまいります。

水道事業につきましては、浄水場施設や重要水道管の耐震化により、

災害に強い水道の構築を図るとともに、緊急貯水槽の継続的な整備に より、災害時の応急給水体制の充実に努めてまいります。

下水道事業につきましては、川沿町において新たな雨水幹線整備に取り組むほか、雨水ポンプを設置するなど、浸水被害の軽減に努めてまいります。また、管路長寿命化計画を策定するとともに、沼ノ端地区の汚水量増加に対応するため、中継ポンプ場の増設に着手してまいります。

市営住宅につきましては、日新団地において、周辺環境に配慮した明るく快適な居住環境の創造をコンセプトに、建替事業に着手してまいります。

道路事業につきましては、通学路における歩道の拡幅など歩行者に とって、さらに安心・安全な道路整備に努めてまいります。また、橋 梁の長寿命化対策や道路ストック総点検、修繕・補修など、道路施設 の老朽化対策を継続して進めてまいります。

公共交通の維持・確保につきましては、公共交通協議会において、 バス路線再編による利便性の向上や利用者サービスの増進、さらに、 バスターミナルのあり方について検討してまいります。

(5) 手をつなぎ歩む誇りが持てるまち

最後に、「手をつなぎ歩む誇りが持てるまち」について申し上げます。

まちづくりの重要な役割を担う町内会活動につきましては、住民組織活動助成金などの窓口を一元化し、申請事務の負担軽減を図ってまいります。また、地域活動の拠点となる町内会館の整備につきましては、桜木・しらかば総合福祉会館の修繕に助成してまいります。

男女平等参画につきましては、男女平等参画都市宣言に基づき、地域や家庭など様々な分野に対する情報発信を強化し、意識の浸透を図ってまいります。また、DV被害者の保護と自立をサポートする民間団体を引き続き支援してまいります。

国際交流につきましては、市民の国際理解を深める事業や在住外国人へのサポートを通じ、まちの国際化を進めてまいります。また、姉妹・友好都市であるネーピア市と秦皇島市につきましては、これまで培ってきた交流が市民や民間団体に幅広く発展するように取り組んでまいります。

■ 6 むすび

以上、平成26年度のまちづくりに臨む私の所信と施策の概要を申し上げました。

私は、これまでに、市民の皆さんから寄せられた、郷土苫小牧への期待をしっかりと受け止め、活力ある苫小牧づくりに力を注いでまいりました。今後の市政運営においても、市民の皆さんの意向を十分に把握する中で、10年先、20年先の都市経営を見据えたまちづくりに取り組み、未来に向けて明るい希望が持てる「誇れる街、苫小牧」の実現を目指してまいります。

今年の行動指針は「進取果敢」といたしました。本市が掲げる理念や目標に向かって職員の力を結集し、スピード感ある市政の展開を図り、最重要課題である財政健全化を推し進めるとともに、市民の皆さんとの約束である公約につきましては、任期中の達成に向け、最後まで全力で取り組んでまいります。

市民ならびに議員の皆さんのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、市政方針といたします。